

花月園競輪場跡地の売却に反対し 市民利用に供するよう求める署名

今年三月、花月園競輪場が廃止されました。その跡地利用について、区選出議員団の超党派の申し入れに対し、林横浜市長は「貴重なオープンスペースであり、市民のために利用できるよう前向きに検討したい」との見解を示しました。

一方、土地のほとんどを所有する神奈川県は自らの活用の考えはないとした上、新たに設置した検討会で「公的・公共的活用が見込まれない場合は、民間事業者による活用を図る」として、土地の売却を視野に入れています。

しかしこの土地は、かつては東洋一と言われた遊園地として、その後は競輪場として県や市の財政にも貢献してきました。約7万㎡という広大な土地は市街化の進んだ鶴見区では最後とも言える貴重な財産であり、広域避難場所にも指定されています。「みどり税」が導入されながら鶴見のみどりは減る一方です。この上、この土地までが民間売却で開発され、市民の利用が閉ざされることがあってはなりません。

県と市は協調し、この土地を売却ではなく、市民利用に供するよう求めます。

神奈川県知事 松沢 成文 殿

横浜市長 林 文子 殿

2010年 月 日

取り扱い

横浜市会議員
井上さくら 事務所
〒三三〇〇六一
横浜市鶴見区豊岡町三五の二七
電話 045(571)6950
ファックス 045(571)7020

この署名用紙はコピー自由です。

周りにお広めくださると助かります。

集まった署名は上記に郵送、FAXでご返送ください。

よろしく願い申し上げます。

氏名	住所	電話